

相模原市アートラボはしもと再整備事業内装設計に係る公募型プロポーザル 質問回答表

No.	項目	質問内容	回答
1	業務範囲 (外観等)	「民間事業者が設計する後継施設への監修」の具体的な業務内容をご教示頂けるでしょうか。外装や外構に関する監修も業務内でしょうか。	優先交渉権者が設計・施工する外装や外構に関する監修が業務内容になります。
2	業務範囲 (外観等)	“～後継施設はスケルトンの状態で本市に引き渡す～”とありますが、どの程度のスケルトンで、どこまで本プロポーザルで提案可能でしょうか。(別添資料⑤に立面(外観)の資料がないが、内装に合わせて開口部や仕上げの提案は可能でしょうか。	後継施設の外装(仕様含む)は優先交渉権者が整備するため、提案内容が採用されるかは優先交渉権者を交えた設計協議で決定します。その趣旨を踏まえた上で、提案することを妨げるものではありません。外形を変更する場合、若しくは屋外階段を設ける場合は、別添資料⑤全体配置図で示すピンク色で着色した後継施設の外壁ライン内でご検討ください(出入口(風除室含む)及び搬入口の位置は変更不可)。屋内階段やエレベーター、窓の位置については本市が求める諸室の配置により変わるため、自由にご提案ください。但し、募集要項で記載する法規・延床面積を遵守し構造上の安全を確保するとともに、概算予定事業費内に収まるよう計画してください。
3	業務範囲 (外観等)	外壁のデザイン、開口位置・形状についても提案は可能でしょうか。	
4	業務範囲 (外観等)	階段、開口は自由に設計して良いのか。そうでない場合、詳細図面の提示があるのか。	
5	業務範囲 (外観等)	建物の外壁・立面について提案してよろしいでしょうか。	
6	業務範囲 (外観等)	建物の外観の提案は可能でしょうか。出入り口を公園側に追加することから、いずれにしても多少の調整が必要と考えられます。変更可能範囲などがあればご教示いただけないでしょうか。	
7	業務範囲 (外観等)	後継施設について、外観の仕上等を、内装提案に併せて現状公開されているパースのものから変更するかたちで提案することは可能でしょうか。	
8	業務範囲 (外観等)	別添資料6 P7図表3に「◎市の要望をもとに平面計画、内装デザインとの整合に向けたA工事受託者との調整及びモニタリング」とありますが、外壁仕様、開口部のデザインの提示も可能でしょうか。また、仮想敷地境界線を越えた庇や屋外階段等も提案可能でしょうか	
9	業務範囲 (外観等)	階段の位置、形状は自由に提案してよいでしょうか。	

10	業務範囲 (外観等)	建物の北側など、外部に屋外階段をつけることは可能ですか。	<p>後継施設の外装(仕様含む)は優先交渉権者が整備するため、提案内容が採用されるかは優先交渉権者を交えた設計協議で決定します。その趣旨を踏まえた上で、提案することを妨げるものではありません。外形を変更する場合、若しくは屋外階段を設ける場合は、別添資料⑤全体配置図で示すピンク色で着色した後継施設の外壁ライン内でご検討ください(出入口(風除室含む)及び搬入口の位置は変更不可)。屋内階段やエレベーター、窓の位置については本市が求める諸室の配置により変わるため、自由にご提案ください。但し、募集要項で記載する法規・延床面積を遵守し構造上の安全を確保するとともに、概算予定事業費内に収まるよう計画してください。図面については資料を追加しましたので、下記ページを確認ください。 https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/keiyaku/1025941.html</p>	
11	業務範囲 (外観等)	後継施設内の直通階段の一方を外部階段とすることは可能か。		
12	業務範囲 (外観等)	優先交渉権者の提案した平面・配置・階数等を一部変更した提案をすることは可能でしょうか。		
13	業務範囲 (外観等)	外観に関する情報がないですが、こちらで自由に提案可能なのでしょうか。		
14	業務範囲 (外観等)	後継施設について、外壁の仕様や窓の位置については提案可能でしょうか。提案不可の場合、計画されている窓の位置のわかる各立面図および外壁の仕様がわかる図面をご提供ください。		
15	業務範囲 (外観等)	優先交渉権者の提案されている後継施設の柱割や階高について、構造や法規に問題がなければ調整して提案しても良いという理解でよろしいでしょうか。		
16	業務範囲 (外観等)	建築平面計画において、「アトラボはしもと再整備事業に係る優先交渉権者提案資料」内の出入口と搬入口を除く部分での外壁ライン位置の変更は可能か。階高や建物形状に対する提案は可能か。		
17	業務範囲 (外観等)	建物の延床面積、高さ、建築面積は変えず、外形を変えることはできますか。また、以下は変更可能でしょうか。 ・柱位置、スパン ・スラブレベル ・開口部の位置、大きさ、 ・北東角の風除室位置 ・3階室内の位置や外形 ・屋上の設備エリア位置		
18	業務範囲 (外観等)	建物外形を変更することは可能でしょうか。		
19	業務範囲 (外観等)	後継施設の外壁の位置について、敷地境界内であれば、現在のものから変更して提案は可能でしょうか。		
				<p>後継施設の外装(仕様含む)及び躯体は優先交渉権者が整備するため、柱の位置や階高の変更などに係る提案内容が採用されるかは優先交渉権者を交えた設計協議で決定します。その趣旨を踏まえた上で、提案することを妨げるものではありません。外形を変更する場合、若しくは屋外階段を設ける場合は、別添資料⑤全体配置図で示すピンク色で着色した後継施設の外壁ライン内でご検討ください(出入口(風除室含む)及び搬入口の位置は変更不可)。但し、募集要項で記載する法規・延床面積を遵守し構造上の安全を確保するとともに、概算予定事業費内に収まるよう計画してください。</p>

20	業務範囲 (外観等)	民間事業者が設計する後継施設への監修とありますが、外壁の素材やデザイン、開口部、構造体、風除室のサイズ、建築外形、公園のデザインについて提案を行っても良いでしょうか。	後継施設の外装(仕様含む)は優先交渉権者が整備するため、提案内容が採用されるかは優先交渉権者を交えた設計協議で決定します。その趣旨を踏まえた上で、提案することを妨げるものではありません。外形を変更する場合、若しくは屋外階段を設ける場合は、別添資料⑤全体配置図で示すピンク色で着色した後継施設の外壁ライン内でご検討ください(出入口(風除室含む)及び搬入口の位置は変更不可)。但し、募集要項で記載する法規・延床面積を遵守し構造上の安全を確保するとともに、概算予定事業費内に収まるよう計画してください。また、公園整備については優先交渉権者が実施するため、本設計業務委託の業務対象外となります。一方で、後継施設の出入口を公園側に設置することから外構(ステージ含む)については優先交渉権者を交えた設計協議で決定します。
21	業務範囲 (外観等)	大山町ゆうひ公園の外構は変更可能でしょうか(業務範囲内でしょうか)。例えば円形のステージが計画されていますが、変更は可能でしょうか。	公園整備については優先交渉権者が実施するため、本設計業務委託の業務対象外となります。一方で、後継施設の出入口を公園側に設置することから外構(ステージ含む)については優先交渉権者を交えた設計協議で決定します。なお、ステージは周辺地面と段差はありません。
22	業務範囲 (外観等)	大山町ゆうひ公園も含めた提案は可能でしょうか。	
23	業務範囲 (外観等)	ステージとありますが、段差があるのでしょうか。広場の舗装素材や形状も提案可能でしょうか。	
24	応募資格	文化・教育施設には保育園が含まれると考えて宜しいでしょうか。	保育園(保育所)については公益施設に含まれるため問題ありません。
25	応募資格	管理技術者の前職実績で下記の内容にて応募は可能か。 (平成20年以降完了の私立の保育園施設の主任技術者として新築設計監理実績)	
26	応募資格	管理技術者の業務実績に保育所は含まれると考えて宜しいでしょうか。	
27	応募資格	保育所は管理技術者の応募資格の実績に該当しますでしょうか。	

28	応募資格	「文化・教育、公益施設」について、民間の児童福祉施設は該当するか。	公益施設に含まれるため問題ありません。
29	応募資格	管理技術者の前職実績で下記の内容にて応募は可能か。 (平成20年以降完了の公立図書館の主任技術者、又は私立大学施設(食堂)の主任技術者、又は私立幼稚園施設の主任技術者としての新築設計監理実績)	問題ありません。
30	応募資格	管理技術者の実績ですが、前職のものでもよいでしょうか。	前職の実績でも問題ありません。 また、様式5の「立場」については管理技術者、主任技術者、またはこれと同等と認められる役割を担当していれば問題ありません。様式6～10の「立場」については、立場上、各主任技術者としての実績がなくてもこれと同等と認められる役割を担当していれば問題ありません。
31	応募資格	主任技術者の実績は前職のものとしてもよろしいでしょうか。	
32	応募資格	管理技術者は「公立・私立を問わず美術施設のほか、文化・教育、公益施設について、新築または改築に係る実施設計の業務において、主任技術者、またはこれと同等と認められる実績があること」とありますが、「これと同等と認められる実績」とは前所属事務所での担当実績も含むと考えて宜しいでしょうか。 また、様式集には「立場：管理技術者」と書かれていますが、上記募集要項の内容が正と考えて宜しいでしょうか。	
33	応募資格	管理技術者以外の担当主任技術者の業務実績は前所属事務所での担当実績でも宜しいでしょうか。また、様式集には「立場：担当主任技術者」と書かれていますが、主任技術者としての実績が必要なのでしょうか。	
34	応募資格	設計共同体にて提出予定ですが、管理技術者が所属する構成員以外の構成員について5.応募条件(1)応募資格(イ・エ・オ・カ)の項目は必要でしょうか。それとも(2)応募に対する制限(イ)に則り、キ～スについての資格のみを要すると考えて宜しいでしょうか。	
35	応募資格	伝統建築物自体を見学施設 兼 展示施設とした改修の設計業務は、本件実績に該当しますでしょうか。	問題ありません。
36	応募に対する制限	設計JVでの参加は可能か。	問題ありません。
37	応募に対する制限	協力者は他チームと重複することは可能でしょうか。	管理技術者及び意匠担当主任技術者以外は問題ありません。

38	応募に対する制限	主任技術者やデザイナー等の協力者を協力事務所に依頼する場合、他社の提案者と協力事務所が重複しても問題はないか。	管理技術者及び意匠担当主任技術者以外は問題ありません。
39	2次審査	「プレゼンテーションは代表者と管理技術者～」とありますが、その他主任技術者の発言も可能でしょうか。	プレゼンターは代表者、管理技術者又は主任技術者とします。
40	2次審査	「プレゼンテーションは代表者、管理技術者が行い～」と記載がありますが、設計共同体で行う場合、管理技術者以外の「その他の代表者たる構成員」もプレゼンテーションの一部を行うことは可能でしょうか。	
41	2次審査	パソコン持ち込みとのことですが、端子はそちらで用意する形でしょうか。その場合、端子の種類は何ですか。	端子は本市で用意します。端子の種類を含めた詳細については1次審査通過者に別途お知らせします。
42	2次審査	模型やパネル/モックアップを用いたプレゼンテーションは可能でしょうか。	模型やパネル/モックアップを用いたプレゼンテーションは出来ません。模型を作成した場合であっても会場への持ち込みは不可です。
43	応募書類	提出物⑦技術提案ボードはA3判(横)4枚等に分割して提出することは可能でしょうか。	募集要項及び様式集で指定するサイズでご提出ください。
44	登録番号の記載	登録番号は応募書類③、④、⑤にも記載する必要はありますでしょうか。記載する場合、書式は各様式の規定に沿って記載すればよろしいでしょうか。	様式集「2 提出書類作成において遵守すべき事項(6)ア」で示すとおり表紙を含めてフラットファイルで提出するため、応募書類③～⑤に登録番号を記載する必要はありません。
45	要求水準	公園側に出入口を設けることとあるが、別添資料⑤に示す出入口に加える形であれば、公園側以外にも出入口などの追加は可能でしょうか。	別添資料⑤で示す出入口及び公園側に設ける出入口を想定していますが、募集要項で記載する条件を全て満たしている場合はその他の位置にも出入口を設けることを妨げるものではありません。但し、後継施設の躯体は優先交渉権者が整備するため、提案内容が採用されるかは優先交渉権者を交えた設計協議で決定します。
46	要求水準	現在出入口が搬入口横の風除室のみですが、その他別に出入口を設けることを想定してよいですか。	
47	要求水準	公園側のエントランスにも風除室は必要と考えてよいでしょうか。	風除室の設置を想定していますが、設けない場合はエントランス(ロビー)内が風の影響を受けないよう留意してください。
48	諸室配置の考え方	スタジオ小の暗室とは現像のための暗室のことではなく、暗い部屋という意味でよろしいでしょうか。	問題ありません。

49	諸室配置の考え方	記載の室に加えて活動上必要と思われる室や機能を加えてもよろしいでしょうか。	問題ありません。
50	諸室配置の考え方	スタジオ大で「・必要に応じて部屋を区切れる。」とあるが、可動パーティション的なものか、工事によるパーティション工事かどちらを想定しているか。	自由にご提案ください。
51	諸室配置の考え方	「その他通路、収納等」は具体的に何を収納しますか、倉庫との違いはありますか。	倉庫はワークショップ等に必要な道具や機器を収納するもので、「その他通路、収納等」では清掃用具や消耗品などの格納を想定しています。
52	内装設計の提案に係る制限	“～共同提案者若しくは協力者として提案することができます。”とありますが、募集要項8要求水準工のヴィジュアル・アイデンティティの作成等の協力者（若しくは、共同提案者）は「参加表明書（様式-3）」の（構成員）や、「選任誓約書（様式-4）」のその他の主要な配置予定技術者には記載不要でしょうか。	協力者についても記載してください。
53	内装設計の提案に係る制限	搬入口はどの諸室に接続すべきでしょうか。	自由にご提案ください。
54	内装設計の提案に係る制限	「別添資料⑤～出入口（風除室含む）の位置は変更できません。」とありますが、どのような使い方を想定していますか（来館者のサブエントランス、作品搬入を想定している出入口など）	来館者用の出入口として想定しています。
55	VI	シンボルマーク及びロゴタイプ化する後継施設の名称は「アートラボはしもと」でよいでしょうか。また、英字表記も必要な場合は正式表記をお教えてください。	後継施設の名称は「アートラボはしもと」を継承します。英語表記は「Art Laboratory Hashimoto」になりますので、そのことを踏まえてご提案ください。
56	VI	施設の名称は「アートラボはしもと」を引き続き使用する、ということで良いでしょうか。カタカナとひらがなの組み合わせは固定か、あるいは英語表記なども含め提案可能か。また、今回はあるいは新たな名称や通称をつける予定はありますか。	
57	VI	「アートラボはしもと」という施設名称は、決定とした上でVIを提案するものと考えてよろしいでしょうか	
58	VI	「アートラボはしもと」という名称自体が、今後の協議によって変わるとすれば、どのようなプロセスを経て決定されるのかご教示いただけますでしょうか	
			後継施設の名称は「アートラボはしもと」を継承しますので、変更はありません。

59	VI	デザイン方針を提案するためには具体的なロゴデザインなどが必要となり、協力事務所としてグラフィックデザイナーの参加が必要となります。プロポーザルの段階において無償で業務を受ける協力業者を探すのは困難かと考えられます。提案書としてどのようなものを期待されているかご教示いただければ幸いです。	本プロポーザルで後継施設で使用するシンボルマーク、ロゴデザインなどを作成し、そのコンセプトを提案いただくことを想定しています。なお、最優秀者が作成したシンボルマーク等は市との協議により決定します。
60	VI	「総合的なビジュアルイメージを設計すること」とは、今回の提案書の中でシンボルマークやロゴタイプを具体的なデザインとして提示するということでしょうか。	
61	VI	「デザイン方針」とは、ロゴやサインの具体的な提案を求めるものでしょうか、ロゴを作る考え方を提案することでしょうか。	
62	VI	アートラボはしもとの名称とは別に、ロゴデザイン提案をこのプロポーザルによって具体的に求めるものでしょうか。	
63	VI	詳細な提案が必要と考えて宜しいでしょうか。	
64	VI	「選定方法については応募者に委ねるが、シンボルマーク及びロゴタイプの作成が広く周知される方法とすること」とは、シンボルマーク等については、受注後に作成するとし、そのプロセスを今回ご提案するということでしょうか。	本プロポーザルで後継施設で使用するシンボルマーク、ロゴデザインなどを作成し、そのコンセプトを提案することを想定しています。また、作成方法については応募者に委ねますが、作成が広く周知される方法については問わないこととします。
65	VI	エントランス入口部分とは北東側前面空地に面した入口のことでしょうか。もしくはたとえば公園側に主エントランスを提案し、北東側前面空地に面した入口をサブエントランスとすることは可能なのでしょうか。	エントランス入口部分とは、北東側前面空地に面したエントランス及び公園側に設置するエントランスの両方を指します。但し、特徴付けの内容については自由にご提案ください。
66	審査の視点	設計コンセプトの審査項目で「本市の地域資源」とあり、様々あると思いますが、具体的な想定はあるか。	様々考えられますが、例えば資材に加え人材等についても地域資源と想定しています。
67	審査の視点	VIの審査項目で「周辺環境を考慮したデザイン方針」とあるが、具体的に想定している周辺環境はあるか。	事業対象地から見渡せる範囲内を想定しています。
68	美術館(相模原)の建設候補地	相模原総合補給廠の返還地以外で美術館(相模原)の建設候補地があればお教えてください。	本プロポーザルに係る内容ではないため、回答出来兼ねます。
69	利用料金	専門性の高い事業等についての利用料金等は想定しておりますでしょうか。また、施設の一部を有料化することは考えられますでしょうか。	専門性の高い事業等を実施する場合は、一部有料化することを検討しています。施設の一部有料化については未定です。

70	イベント等	想定している後継施設でのイベント・WS・展示の開催回数や規模、期間があればお教えてください。	多様なアートが体験できるワークショップや美大生やアーティストによる公開制作、大人向けの専門講座などの実施を想定しています。なお、開館後の想定事業数は年間30事業程度を見込んでいます。
71	敷地内活用計画	後継施設開設に先立ちモデルハウスが設置・公開開始される場合、後継施設が建つ前に外構などを設えイベントなどを行える場所を設けておき、その活動が、後継施設が建った後も後継施設内で展開されるなど、段階的な敷地内活用計画を提案することは可能でしょうか。	自由にご提案ください。
72	全体配置図	後継施設の構造の考え方をご教示ください。図面からはS造純ラーメンと拝察しますが、お間違いないでしょうか。	重量鉄骨造・地上3階建て・地下無し、S造純ラーメンとなります。
73	全体配置図	隣接する大山町ゆうひ公園の外構の計画案の図面・資料を共有いただくことは可能でしょうか。また、図面に記載の植栽の位置は変更可能でしょうか。（公園側入口等を検討するにあたって）	資料を追加しましたので、下記ページを確認ください。 https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/keiyaku/1025941.html 植栽については優先交渉権者が整備するため、提案内容が採用されるかは優先交渉権者を交えた設計協議で決定します。その趣旨を踏まえた上で、提案することを妨げるものではありません。
74	全体配置図	ステージで想定されている使われ方があればお教えてください。	後継施設で実施する催しやイベントで使用することを想定しています。ステージと銘打っていますが、段差等はなく舗装の色を変え区画を識別するフラットな仕様を想定しています。
75	全体配置図	民間施設や公園等との一体的利用とありますが、ロビー、スタジオ等を風除室なしで外部に開放することも可能でしょうか	ロビーの場合は風除室の設置を想定していますが、設けない場合はエントランス（ロビー）内が風の影響を受けないよう留意してください。スタジオ等の場合は自由にご提案ください。
76	全体配置図	2階、3階への搬入動線は、1階搬入口から階段、EVで計画し、提案すればよいでしょうか。	問題ありません。
77	全体配置図	モデルハウス内での展示・イベントの規模や後継施設との連携について、提案資料の連携例以外で想定している施策があればお教えてください。また、モデルハウスと後継施設を一体的に活用するための提案を行うことは可能でしょうか。	連携事業については現在検討中です。一体的な利活用については自由にご提案ください。
78	後継施設平面図①	風除室脇の通用口の場所を変更することは提案可能でしょうか。	風除室左横の通用口については優先交渉権者が整備するため、提案内容が採用されるかは優先交渉権者を交えた設計協議で決定します。その趣旨を踏まえた上で、提案することを妨げるものではありません。
79	後継施設平面図①	“～出入口（風除室含む）と、搬入口の位置は変更出来ません。”とありますが、別添資料⑤の「後継施設平面図①」の風除室左の両開き戸（こちらは何用の扉でしょうか。バックヤード側にしてしまってもよいでしょうか。）の変更は不可でしょうか。	

80	後継施設 平面図①	後継施設の民間事業者の想定平面図（各階）を共有いただくことは可能でしょうか。	優先交渉権者が提案時に提出した各階の平面図は、本市が求める諸室が収まるかを検証するために作成したものであることから、提供は出来兼ねます。
81	後継施設 平面図①	設備関係（給排水、電気、ガス）の柵、引込み想定位置を共有いただけますか。（内装に合わせて想定可能でしょうか。）	設備に伴う柵や引込み位置については、最優秀者を選定後、内装に合わせて優先交渉権者と設計協議を行い決定するため、提供は出来兼ねます。
82	後継施設 平面図①	後継施設の柱割について、現在のものから変更して提案することは可能でしょうか。	後継施設の躯体は優先交渉権者が整備するため、柱の位置変更に係る提案内容が採用されるかは優先交渉権者を交えた設計協議で決定します。その趣旨を踏まえた上で、提案することを妨げるものではありません。但し、募集要項で記載する法規を遵守し構造上の安全を確保するとともに、概算予定事業費内に収まるよう計画してください。
83	後継施設 平面図①	構造の柱位置の変更は可能でしょうか。	
84	後継施設 平面図①	内装設計の内容に合わせて柱の位置を変更することは可能でしょうか。	
85	後継施設 平面図①	仮想敷地境界及び建物配置は避難計画によって調整可能か。	
86	後継施設 平面図③	屋上は使用して良いですか。	屋上部には今後太陽光パネル等を設置する可能性があります。また、別添資料⑥1（7）公園で記載のとおり事業対象地では強風が吹くことがあるため、現時点で屋上を活用した事業展開は想定しておりませんが、そうした点を考慮した中で、提案することを妨げるものではありません。
87	後継施設 平面図③	屋上は来館者もイベントなどで利用可能な想定でしょうか。	
88	後継施設 平面図③	屋上を活動エリアとして活用することも可能でしょうか	
89	後継施設 平面図③	屋上の来園者利用の想定はありますか。	
90	後継施設 平面図③	屋上利用は可能か。	

91	後継施設 平面図③	別添資料⑤優先交渉権者企画提案資料における3階ペントハウスは、当時何を想定し、計画されたものでしょうか。	優先交渉権者は倉庫を設置する提案をしましたが、縛られるものではありません。
92	後継施設 平面図③	3階の塔屋部分の想定用途をご教示ください。機械室として利用するのか、あるいは別途居室等に利用可能でしょうか。	自由にご提案いただいて結構です。ただし、建物の用途は募集要項に記載するとおり「集会場」を想定していることから、通路や階段幅などを考慮した上でご提案ください。 但し、募集要項で記載する法規を遵守し構造上の安全を確保するとともに、概算予定事業費内に収まるよう計画してください。
93	後継施設 平面図③	3階の配置は変更可能か	後継施設の3階の配置（設備機器置場、扉の位置含む）や吹抜け等の設置については、優先交渉権者を交えた設計協議で決定します。その趣旨を踏まえた上で、提案することを妨げるものではありません。階段やエレベーター、窓の位置については本市が求める諸室の配置のため、自由にご提案ください。 但し、募集要項で記載する法規を遵守し構造上の安全を確保するとともに、概算予定事業費内に収まるよう計画してください。
94	後継施設 平面図③	設備機器置場の配置変更は可能でしょうか。	
95	後継施設 平面図③	“～出入口（風除室含む）と、搬入口の位置は変更出来ません。”とありますが、「後継施設平面図③」の屋上と設備機器置場に出るための親子扉の位置の変更は不可でしょうか。	
96	後継施設 断面図	吹抜け等、床スラブに開口を設ける提案は可能でしょうか。	
97	後継施設 断面図	延床面積は変えず、1～2階の吹抜けを作り、その分、3階の面積を増やすことは可能ですか。	
98	後継施設 断面図	強度を保つ設計ができれば、2階床に一部、吹抜け開口を設けることは可能でしょうか。	
99	後継施設 断面図	階段やエレベーターの位置は自由に提案可能でしょうか。また、スラブを抜き吹抜けなど作ることは可能でしょうか。	
100	後継施設 断面図	躯体を変更する(床に吹抜けを設ける等)ことは可能でしょうか。	
101	後継施設 断面図	別添資料⑤の配置図をみるとエレベーター、階段などの動線の位置が描かれていますが、これらは今回の提案範囲ということでしょうか。その場合、縦動線の位置によって3階の配置は面積を変えなければ移動可能でしょうか。	

102	データ提供	後継施設配置図（及び後継施設平面図①②③・後継施設断面図）のCADデータを共有いただくことは可能でしょうか。
103	データ提供	後継施設の立面図の提供は可能でしょうか。
104	データ提供	以下の図面のCADでの提供は可能でしょうか。 1. 平面図、2. 配置図（敷地境界線など）3. 立面図、4. 断面図
105	データ提供	提案に関わる後継施設の図面データのdwg形式などのご提供をいただけますか。
106	データ提供	後継施設の施設設計の図面CADデータを公開いただけますでしょうか
107	データ提供	後継施設の設計図はCADデータで提供可能でしょうか。
108	データ提供	後継施設の平面図、断面図、立面図及び全体の提案施設の配置図のCADデータをもらえますか。
109	データ提供	建築及び周辺の CAD データは配布して頂けるか。
110	データ提供	後継施設の構造図は提供可能でしょうか。室内や公園側にブレースが出てくるかどうか知りたいです。
111	データ提供	後継施設の構造図一式をもらえますか。
112	データ提供	後継施設建物の配置/外構図/平面/立面/断面図および敷地図dxfデータ等を提供頂けないでしょうか。

資料を追加しましたので、下記ページを確認ください。
 なお、構造図・仕上げ表・設備図面のデータはありません。
<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/keiyaku/1025941.html>

113	データ提供	「後継施設はスケルトンの状態で本市に引渡す」とありますが、開口部位置・大きさがわかる資料を頂けますでしょうか（立面図など）。	
114	データ提供	民間事業者想定 of 立面図、仕上げ表を共有いただくことは可能でしょうか。	資料を追加しましたので、下記ページを確認ください。 なお、構造図・仕上げ表・設備図面のデータはありません。 https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/keiyaku/1025941.html
115	データ提供	電気、ガス、水道がどこから引き込まれるのか分かる、A工事の設備図面は提供可能でしょうか。	
116	共用部	民間施設と共用の倉庫・ロッカー・トイレは外部から直接出入可能とする必要はありますか。	後継施設はアートラボはしもとの単独施設となるため、民間施設と共用で使う倉庫・ロッカー・トイレはありません。
117	工作機械	創作活動等のための特殊な工作機械・大型な工具等で設置が想定しているものがあれば、その種類・寸法等をお教えてください。	後継施設に設置する工具や什器については現在検討中です。
118	平面計画	エレベーターは、3階に会議室、事務室、スタッフルーム、倉庫が配置された場合、3階に停止しなくてもよいと捉えてよろしいでしょうか。	3階も停止する必要があります。
119	ゴミ置き場	ゴミ置き場は一般ごみだけでなく、什器や創作物等の大型な廃棄物等の廃棄を想定しておりますでしょうか。	一般ごみのほか、展示や工作等で使用した廃材等の格納を想定しています。
120	事務所の業務実績概要	任意とありますが、審査内容に含まれますか。また、実績は募集要項P8、5 応募条件(1) 応募資格ウに記載がある「美術施設のほか、文化・教育、公益施設」に限られるのでしょうか。	審査内容には含まれませんが関係書類として参考にします。 また、事務所の業務実績概要は応募資格ウに記載する施設以外のものでも問題ありません。
121	事務所の業務実績概要	ア 事務所の業務実績には、元請として受託した実績を証するものを添付してください。（仕様書の抜粋や内装の写真、雑誌等の記事等） イ 再委託事務所での実績は記載しないでください。 について、複合的な発注の仕組みの中で実質的に主任技術者同等の責任を担い、雑誌発表をしているものを元請け同等実績として考えて問題ないか。	「複合的な発注」の具体的な内容が分かりかねる為、提出資料内容を確認した上での判断となります。
122	参加表明書	(構成員)には様式-4にて記載する再委託先業者それぞれ記載が必要でしょうか。(「共同設計方式の取扱い」に記載の設計共同体としたときの“構成員”の記載でしょうか。)	再委託先についても記載してください。
123	選任誓約書	再委託予定の主任技術者(構造・設備・積算)は本プロポーザルに参加する他企業と被ってしまっても問題ないでしょうか。	主任技術者(構造・電気設備・機械設備・積算)については問題ありません。

124	選任誓約書	構造設計一級建築士の資格がなくても可能な規模の設計業務ですが、構造設計一級建築士の配置が必要でしょうか。	様式4下部に記載している備考のとおりですが、構造設計一級建築士や設備設計一級建築士の資格を要していない者を各担当主任技術者に選任した場合も参加を認めるものとします。 様式集を一部修正しましたので、下記のページを確認ください。 https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/keiyaku/1025941.html
125	選任誓約書	設備設計一級建築士の資格がなくても可能な規模の設計業務ですが、設備設計一級建築士の配置が必要でしょうか。	
126	選任誓約書	後継施設は3階建の鉄骨造であるため、構造一級建築士の関与は必要ないと思われ ますが、なぜ選任が必要なのでしょう。	
127	選任誓約書	後継施設は床面積が5,000㎡を超えないため、設備設計一級建築士の関与は必要ない と思われませんが、なぜ選任が必要なのでしょう。	
128	選任誓約書	その他構造・設備の技術者の配置も必ず求められるのか。	
129	選任誓約書	管理技術者及び意匠担当主任技術者以外の主任技術者は兼任可能という認識でよい か。	問題ありません。
130	選任誓約書	「それぞれ専任を原則」とありますが、管理技術者と意匠担当主任技術者の兼任を 認めないという意味で、他業務の兼業は認められるでしょうか。	
131	選任誓約書	構造/設備/積算等の技術者についても選任は必須となりますでしょうか。	選任は必要ですが兼任は可能です。
132	選任誓約書	参加資格に記載はないが、一級建築士の意匠主任技術者の配置が必要条件か。	様式4に記載のとおりです。
133	選任誓約書	(設計JVでの提案が)可能な場合、代表構成員から管理技術者、もう一社から意匠 担当主任技術者をそれぞれ選任とすることは可能か。	問題ありません。

134	技術者の 経歴・実績	「主な業務実績には、平成20年4月から参加表明書提出期限までの間に、募集要項で示す実績に係る条件を管理技術者の立場として携わった（既に竣工したものに限り。）」と記載がありますが、様式5で記載する内容は「主な業務実績」ではなく、「募集要項で示す実績」となっています。募集要項では管理技術者の立場であること、すでに竣工したもの、という条件は記載がありません。様式5に記載する実績は募集要項で書かれている実施設計業務の実績を記載すると考えて宜しいでしょうか。	募集要項で記載している実施設計業務実績（既に竣工したものに限り）を記載ください。
135	技術者の 経歴・実績	「募集要項で示す実績に係る条件を管理技術者の立場として携わった（既に竣工したものに限り）ものを記載」とありますが、募集要項P8、5 応募条件(1) 応募資格ウでは「実施設計の業務において、主任技術者、またはこれと同等と認められる実績」とあり、竣工ではなく、実施設計業務が完了したものとあります。募集要項を正として、実施設計業務が完了したものを記載すればよいでしょうか。	
136	技術者の 経歴・実績	「管理技術者の立場として携わったもの」とありますが、管理技術者の定義は何でしょうか。	本プロポーザルにおいては、設計業務の技術上の管理を行った者を指しています。
137	技術者の 経歴・実績	管理技術者を証明する写しとはどのようなものでしょうか。	様式5注3で記載のとおり契約書や確認済証等になります。
138	技術者の 経歴・実績	管理技術者の実績は契約書と確認済書等、管理技術者を証明する写しの代わりに掲載雑誌のコピーでもよろしいでしょうか。	建築専門誌の写しなど実績がわかる資料を提出ください。
139	業務実績 証明資料	主任技術者の実績は契約書と確認済書等の代わりに掲載雑誌のコピーでもよろしいでしょうか。	
140	業務実績 証明資料	管理技術者実績を証明する書類として建築雑誌の巻末設計資料データの設計担当者ページの提出でよろしいか。	
141	技術者の 経歴・実績	「業務実績を証明する資料(契約書・確認済証等、管理技術者を証明する写し)」の添付が必要とありますが、行った業務が確認申請が不要であったことから契約書に管理技術者の名前の記載がないため、建築専門誌(新建築)の写しを添付するのでよいでしょうか。	
142	技術者の 経歴・実績	意匠担当主任技術者の実務実績を証明する書類は、契約書や確認済証でなくても、担当した内容が分かる資料であればよいでしょうか。	
143	技術者の 経歴・実績	意匠担当主任技術者の業務実績を証明する資料(契約書・確認済証等の写し)」の添付が必要とありますが、建築専門誌(住宅特集)の写しを添付するのでよいでしょうか。	
144	業務実績 証明資料	担当主任技術者について前所属事務所での担当実績で宜しいとされた場合、証明資料は担当者として記載された専門誌のコピーでも宜しいでしょうか。	

145	技術者の 経歴・実績	提出の様式（様式5～10）において、各技術者の主な業務実績は個数に制限はありますか。	1つ以上提出してください。
146	仕上げ表及び 概算工事費	概算工事価格は税込価格を記載することでよろしいでしょうか。	問題ありません。
147	原状回復	賃貸契約終了時の原状回復義務は、どの程度の留意が必要でしょうか。	後継施設の敷地は優先交渉権者に貸付けないため、原状回復義務は発生しません。
148	優先交渉権者 の常駐	後継施設内の事務室に優先交渉権者が常駐することは考えられますでしょうか。	優先交渉権者が常駐することは想定しておりません。
149	夜間利用の 想定	芸術家や美大生が創作活動で夜間も使用するなどの状況はありますか。それとも原則として、例えば18時など、規定時間で完全に閉館としますか。	創作活動や事業の一環で夜間利用の可能性はありますが、一般利用の開館時間を設定する予定です。
150	営業時間	後継施設の営業時間は、現施設と同様(9:00-18:00)と考えてよろしいでしょうか。また、適切に区画を行い24時間開放されたスペースを設けることは可能でしょうか。	開館時間については今後検討していきますが、現在のところ24時間開放する区画（エリア）を設定する予定はありません。
151	仮眠・休憩室	後継施設で仮眠・休憩のための諸室は想定しておりますでしょうか。	スタッフルームにおいて職員用の休憩スペースを兼ねることとしています。
152	カフェの設置	ロビーにはカフェの提案をすることは可能でしょうか。	募集要項で記載する条件を全て満たしている場合は、カフェ等の設置に係る提案を妨げるものではありません。
153	モデルルーム 建設	モデルルームの設置工事計画などありましたら公開いただけますでしょうか。	優先交渉権者が別途調整中のため、公開（提供）することは出来兼ねます。